

お知らせ

東広島市の給与・定員管理などの状況

問職員課 ☎(082) 420-0909

市職員の給与は、民間企業の景気の動向や国・他の地方公共団体の職員の給与などを考慮した上で、「職員の給与に関する条例」などの規定を定め、それに基づいて支給しています。

定員管理については、定員管理方針に基づき、職員数の計画的な管理の下に、社会経済情勢の変化に対応できる簡素で効率的な組織づくりを行っています。

概要は次のとおりです（詳細は市ホームページに掲載しています）。



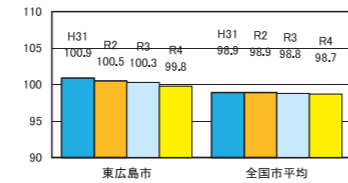
1 総括

(1)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当		
令和4年度	1,435	5,577,669	1,590,619	2,160,861	9,329,149	6,501

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

(2)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢・平均給料月額等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	333,500円	439,867円
技能労務職	55.8歳	353,300円	386,173円
消防職	38.4歳	313,800円	419,143円

(注) 給与とは、給料（給料表に基づく月額）に諸手当を加えた総支給額をいいます。

(2)職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	東広島市	国
一般行政職	191,700円	185,200円
行政職	164,100円	154,600円
技能労務職	158,900円	151,900円
消防職	205,800円	-
	174,500円	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
一般行政職	261,511円	323,106円	354,850円
行政職	229,400円	288,200円	315,750円
大学卒	284,000円	317,400円	354,300円
消防職	259,467円	297,629円	325,960円

3 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数(人)	30	136	142	360	94	87	31	18	898
構成比(%)	3.3	15.1	15.8	40.1	10.5	9.7	3.5	2.0	100.0

(注) 1 東広島市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 一般行政職とは、税務・保健（保健師）・福祉（保育士）・教育（教諭等）・企業（水道局）・技能業務（調理員等）を除いた職です。

4 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	報酬等月額	期末手当
給料	市長 970,000円	年間 4.40月分
	副市長 780,000円	
	議長 560,000円	
報酬	副議長 507,000円	年間 4.40月分
	議員 460,000円	

5 職員の手当の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	東広島市			国		
期末手当	2.40月分			2.40月分		
勤勉手当	2.00月分			2.00月分		
退職手当	自己都合	勤続20年	勤続25年	自己都合	勤続20年	勤続25年
	24.586875月分	28.0395月分	39.7575月分	24.586875月分	28.0395月分	39.7575月分
	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分
	24.586875月分	47.709月分	47.709月分	24.586875月分	47.709月分	47.709月分

6 職員数の状況

(1)年齢別職員構成状況

(令和5年4月1日現在)

区分	職員数(人)	区分	職員数(人)	区分	職員数(人)
20歳未満	10	36歳～39歳	153	56歳～59歳	114
20歳～23歳	53	40歳～43歳	121	60歳以上	42
24歳～27歳	112	44歳～47歳	203	計	1,554
28歳～31歳	146	48歳～51歳	238		
32歳～35歳	175	52歳～55歳	187		

(2)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		普通会計・公営企業等会計	減員 19	51	39	15	39	59
	増員	17	47	51	24	31	67	72
	差引	△2	△4	12	9	△8	8	△3
	職員数(人)	1,540	1,536	1,548	1,557	1,549	1,557	1,554

募集

職員を募集しています

職名	業務内容・勤務場所・勤務時間・報酬など	資格	申込など	問い合わせ先
いきいき子どもクラブ (常勤支援員)	内クラブ児童の遊びや安全管理・生活指導など 場公立いきいき子どもクラブ 時小学校の放課後や土曜日・長期休業日など 任用期間/令和6年4月1日～令和7年3月31日(更新あり)	教員(幼稚園～高校のいずれか)、保育士、社会福祉士など。教育学などを専攻する大学の学部を卒業した人など	市販の履歴書(写真貼付)と資格の免許などを持参 ※来庁時に登録書類に記入(登録書類は市ホームページからもダウンロード可) 締1月31日(水) 17:00必着	青少年育成課 ☎(082) 420-0929
いきいき子どもクラブ (加配支援員)				
いきいき子どもクラブ (代替支援員)				
いきいき子どもクラブ (加配補助支援員)				
いきいき子どもクラブ (代替補助支援員)				
交通指導員	内①小学校登校時の街頭指導 ②交通安全教室での安全指導 ③市の行事への参加 募集小学校区/板城西、乃美尾、上黒瀬、中黒瀬、入野 報時給1,212円 時原則、小学生が登校する日の早朝に1時間 ※制服などは貸与します	—	市販の履歴書(写真貼付)を郵送 ※まずはお問い合わせください	交通安全対策室 ☎(082) 420-0400
文化財学術専門職員	内埋蔵文化財の発掘調査、遺物の整理、報告書の刊行、普及業務、その他一般事務 場市教育文化振興事業団 時7時間45分×週5日 報月額197,400円(その他の手当あり)	募集要項を確認	申込書、エントリーシート、受験票などを郵送または持参 ※書類審査、小論文、専門試験あり 定1人程度 締12月18日(月)	市教育文化振興事業団 ☎(082) 424-3811
小・中学校 臨時教諭・講師 (非常勤)	場市立小・中学校 時報職種により異なる ※職種により採用時期は異なります	教員		学事課 ☎(082) 420-0975
看護師 (年休などの代替)	内身体障害のある児童に係る健康安全に関わる対応・事務など 場市立小学校 時1日7時間45分(学校長の依頼する日) 報時給1,212円(その他の手当有り)	看護師	市販の履歴書(写真貼付)と資格の免許(教員免許または看護師免許)の写しを持参	
会計年度保育士 (フルタイム)	時7時間45分×週5日 報月額190,756円(期末手当あり)	保育士	市販の履歴書(写真貼付)と資格の免許など(保育士証または看護師免許)の写しを持参 ※令和6年4月1日からの任用希望の場合は、11月27日～12月15日に申し込んでください	保育課 ☎(082) 420-0934
加配保育士 (パートタイム)	時4時間×週5日 報月額90,267円(期末手当あり)			
加配保育士 (年休代替)	時週20時間未満 報時給1,074円			
会計年度看護師 (フルタイム)	時7時間45分×週5日 報月額197,451円(期末手当あり)	看護師		

東広島市内の保育施設で働きませんか？

市内の認可保育施設で働く保育士のお子さんの保育料は0円(※月45時間未満勤務、公立の正規職員・任期付職員は除く)さらに各種手当も充実。保育補助(資格不要)という働き方もあります。就職支援もありますので、お気軽にお問い合わせください。

問保育課
☎(082) 420-0934



税 申 告

申告書は郵送で提出してください



問市民税課 ☎(082)420-0910 西条税務署個人課税第一部門 ☎(082)422-2459 (直通)

市県民税申告相談会の混雑緩和にご協力を

令和6年2～3月に、申告相談会を開催します。会場の混雑緩和のため、次のことについてご協力ください。

- ・申告書は郵送で提出してください。
- ・受付時に入場券をお渡しし、入場者数を制限します。時間をずらして来場をお願いすることがあります。
- ・会場での滞在時間を短縮するため、収支内訳書や必要書類などは、事前に準備してください。

市県民税申告が必要な人

税務署に確定申告書を提出しない人で、次のいずれかにあてはまる人。

- ・控除の内容に変更がある人
- ・給与や公的年金以外にも収入がある人

市県民税申告書の発送

令和5年度に市県民税の申告をした人のうち、令和6年度の申告が必要と思われる人を対象に、2月上旬に申告書を発送する予定です。必要事項を記入し、同封している返信用封筒で返送してください。上記の対象者から外れる人で、申告書の送付を希望する人は、市民税課に連絡してください。

申告に必要な書類

※申告書に添付して郵送してください。

対 象	申告に必要なもの
全 員	<input type="checkbox"/> 記入済みの申告書 <input type="checkbox"/> 免許証などの本人確認書類のコピー <input type="checkbox"/> マイナンバーカードのコピー
給与、年金所得 営業、農業 不動産所得	<input type="checkbox"/> 源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 収支内訳書
雑所得、一時所得	<input type="checkbox"/> 保険の満期(解約)一時金、個人年金の支払金額の証明書、報酬の支払調書など
社会保険料	<input type="checkbox"/> 国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払金額の証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料の支払証明書
医療費控除	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書(病院ごと、医療を受けた人ごとに集計してください)
寄附金控除	<input type="checkbox"/> 支払金額の証明書
障害者控除	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳などのコピー
勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 学生証のコピー

よくある質問

- Q1. 郵送で申告しないといけませんか。
A1. 会場の混雑緩和のため、申告会場への来場を控え、郵送で申告書と左下表「申告に必要な書類」を提出してください。
- Q2. 年金収入のみですが、申告は必要ですか。
A2. 医療費控除など申告により追加できる控除がある場合は、申告が必要です。
- Q3. 「ふるさと納税ワンストップ特例申請書」を提出しましたが、医療費控除を追加したいので確定申告をするつもりです。その場合、寄附金について申告しなくてもいいですか。
A3. 確定申告をした人は、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されません。確定申告の際に、寄附金控除を併せて申告することで、所得税・市県民税の控除を受けることができます。
- Q4. 上場株式等の配当所得及び譲渡所得について、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できますか。
A4. 令和6年度(令和5年分)の申告から所得税と住民税で異なる課税方式を選択できなくなります。所得税で申告すると、住民税の所得に算入され、介護保険料などの算定に影響する可能性があります。

税務署からのお知らせ

申告書の作成は
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で自宅からスマートフォン(スマホ)やパソコンを利用して、申告書の作成・送信ができます。

便利な機能
・自動計算機能
・カメラを利用した「給与所得の源泉徴収票」の自動入力(スマホ申告)

確定申告会場を開設します

確定申告会場開設期間	令和6年2月16日(金)～3月15日(金)※土日祝除く	
入場整理券	当日配布	当日発行 ※なくなり次第、受付終了
	オンライン事前予約	LINE で発行 (2月上旬に運用開始予定)

※2月5日(月)～15日(木)(土日祝除く)は、入場整理券(当日配布分)により還付申告の相談を受け付けます。



人 権

12月4～10日は人権週間 『誰か』のことじゃない。

問人権男女共同参画課 ☎(082)420-0927

「人権」は、誰もが生まれながらにして持っている、人間として尊重され、人間らしく幸福に生きる権利です。とても身近で大切な「人権」ですが、守られていない場面も見受けられます。人権侵害は、大切な命まで奪ってしまうこともあります。一人一人が互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めましょう。

12月10日は
人権デー

人権啓発動画
『「誰か」のことじゃない。』



法務省ホームページで公開中!

人権フェスティバル 障害者の人権～やさしい笑顔 みんなが主役～

日12月2日(土)13:00～16:00 場東広島芸術文化ホールくらら

- ・入野小の「人権の花運動」の活動発表と学芸発表
 - ・中学生の人権作文表彰と優秀作品朗読
 - ・人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんの人権教室
 - ・講演「やさしいまち、やさしいひと」
講師/石井 めぐみさん(国立市議会議員・女優)
 - ・人権相談室・「人権の花運動」パネル展
- ※手話通訳、要約筆記、託児(要事前申込)あり
【同時開催】あいサポートフォーラム/安芸戦士メープルカイザーショー



人権週間パネル展

市内6小学校で制作した「人権の花運動」の展示
日12月4日(月)～8日(金)
場市役所本館2階
市民協働スペース

祝 50 周年

東広島市は、令和6年に市制施行50周年を迎えます

問申総務課 ☎(082)420-0907 FAX(082)420-0415 E-mail hgh200907@city.higashihiroshima.lg.jp

昭和49(1974)年に誕生した東広島市は、令和6(2024)年4月20日に市制施行50周年を迎えます。「市制施行50周年 やさしい未来都市 東広島」のキャッチフレーズのもと、「未来につながる みんながつながる」をコンセプトに、記念事業を開催します。市民の皆さんもぜひ一緒に50周年をお祝いください。

市制施行50周年を盛り上げる協賛事業を募集します

協賛事業に承認されると、「東広島市制施行50周年記念協賛事業」の名義使用、ロゴマーク・キャッチフレーズなどの使用、特設サイトへの情報掲載ができます。※補助金、助成金などの財政的な支援はありません。

対令和6年度に開催し、市制施行50周年をともに盛り上げようとするイベントや記念製作など

申申請書(特設サイトからダウンロード可)に必要な書類を添えて、メールまたは郵送、ファックス、持参

記念ロゴマークができました

市制施行50周年のロゴマークを制作しました。記念事業の情報発信などに広く活用していきます。



特設サイトとInstagramを開設!

◀記念事業の情報を随時更新!
昔を振り返る写真発信! ▶

交通

自動運転・隊列走行 BRT 実証実験 試乗会を実施します

問地域政策課 ☎(082)420-0401

自動運転・隊列走行 BRT の実証実験を行っています

市では、JR 西条駅と広島大学をつなぐブルーバールで、BRT*の導入検討を行っています。現在、導入に向けた課題抽出や自動運転・隊列走行といった新技術を皆さんに知ってもらうため、2台のバスを自動運転・隊列走行技術を用いて走行する実証実験を行っています。

*BRT (Bus Rapid Transit : バス高速輸送システム)

日 11~12月の祝日を除いた火・水・木曜日の 9:30~16:30

※この期間は乗車できません。

場 JR 西条駅~広島大学東広島キャンパス間



自動運転バスを実際に体験できます

令和6年1月に、市民を対象とした試乗会を開催します。この機会に自動運転や隊列走行といった新技術を体験してみませんか。

日 令和6年1月中旬~2月上旬 (土日含む12日間) (各日とも、1日4便程度)

場 乗降場所/東広島芸術文化ホールくらは前付近
走行区間は左のマップと同様です
くらは前以外での途中乗降はできません

申 実証実験の LINE 公式アカウント

※友だち登録が必要

※予約は12月中旬頃開始予定

※事前予約制・先着



募集

JICA 中国、みんなの外国人ネットワーク共催！
地域連携セミナー@東広島~やさしい日本語で外国人とコミュニケーション~



講演/各地における「やさしい日本語」と多言語対応の取り組みと今後の展望

講師/新居 みどりさん(NPO法人国際活動市民中心コーディネーター)

講演/各地の自治体の外国人住民対応~外国人労働者47都道府県プロフィールから~

講師/佐藤 寛さん(開発社会学舎主宰、元アジア経済研究所研究員)

パネルディスカッション/困ったときにはどうしよう?外国人住民と日本人の双方からできることはなにか

パネリスト/外国人と関わりのある団体関係者など

日 12月20日(水) 18:30~20:15

場 市民文化センター

定 250人程度(先着) 申 申込フォーム

問 市民生活課 ☎(082)420-0922

お知らせ

災害時の避難に、手助けが必要な人へ

問地域包括ケア推進課☎(082)420-0984 障害福祉課☎(082)420-0180 介護保険課☎(082)420-0937

災害時の避難支援希望調査を発送します

地震・台風・豪雨などの災害に見舞われたとき、特に被害を受けやすいのが、高齢者や障害者など自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)です。市では、東広島市避難行動要支援者避難支援プランに規定する避難行動要支援者を対象に、災害時の避難支援の希望調査を行います。希望調査書を12月中旬に発送しますので、届いた人は必ず希望の有無を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。※避難支援を希望した場合は、居住地域内で支援を行う関係者に情報を提供します。

日 令和6年1月19日(金)

対象者	問い合わせ先
75歳以上の1人暮らしの人	地域包括ケア推進課
介護保険の要介護4以上の人	介護保険課
身体障害者手帳1~2級、療育手帳④またはA、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人	障害福祉課

※その他、避難支援が必要と判断される人も対象です。



募集

パブリックコメントを募集します



対象/市内在住の人、市内に通勤・通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人や法人・団体、対象となる計画等の案の利害関係者

提出方法/持参または郵送、ファックス、電子申請

第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

高齢者福祉に関する施策と介護保険事業の計画です。実施期間/11月24日(金)~12月25日(月)

閲覧場所/介護保険課、地域包括ケア推進課、各支所・出張所・地域センター・生涯学習(支援)センター、市総合福祉センター、各保健福祉センター、芸術文化ホールくらは、市ホームページ

問 介護保険課

☎(082)420-0937 FAX(082)422-6851

第3次健康増進計画(案)、第2次自殺対策計画(案)

市民の健康増進や食育を推進する計画と、自殺対策を推進するための計画です。

実施期間/11月24日(金)~12月25日(月)
閲覧場所/医療保健課、各支所・出張所・地域センター・生涯学習(支援)センター、市総合福祉センター、各保健福祉センター、芸術文化ホールくらは、市ホームページ

問 医療保健課

☎(082)420-0936 FAX(082)422-2416